

りぶらサポータークラブ

令和3年度総会



令和3年6月

ごあいさつ

2008年11月の「岡崎市図書館交流プラザ」開館と共に発足し、Libraを活用するときに必要と思われることを考えながら、私たち市民の自発的かつ多面的なサポーター活動の実践を行って来た「りぶらサポータークラブ」。

図書館を核とする生涯学習複合施設「岡崎市図書館交流プラザ」は、「図書館」「活動支援」「文化創造」「交流」の4つの機能で構成され（これに加え以前は男女共同参画）、市民が自ら学び、活躍できる知的活動拠点として、これからの社会を先取りできる「人」を育む「楽・習・交流」の場です。

「りぶらサポータークラブ」は市民が積極的に提言・評価をすること。また、市内全体の生涯学習や市民活動の連携や協働を、市民が主体となって進めていくことを重要ととらえ、市民相互の交流の活性化と、岡崎市全体の文化向上および生涯学習の発展に寄与することを目的に、行政から自立しかつ対等な関係を保ちながら協働する市民活動団体として活動し続けてまいりました。

2020年に入り、新型コロナの発生に伴い「りぶらサポータークラブ」の活動も状況の変化に翻弄され様々なイベントも、準備しても実施出来ない日々が続きましたが、コロナ禍でも出来る活動を摸索し2020年7月以降「図書館リサイクル本バザー」を実施し2021年3月には、図書館に大活字本19冊を寄付することが出来ました。

未だ新型コロナの終息は見込めませんが、今後も「りぶらサポータークラブ」の活動にご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月吉日
りぶらサポータークラブ
代表 杉浦 仁美

第1号議案 令和2年度活動報告

総会

新型コロナウイルス感染症のため、郵送での審議をいただきました。

運営委員会

日 時：毎月第2火曜日 13:30～15:30

参加者：運営委員、市民協働推進課、中央図書館、市民活動センター

事務局

月、火、木、金 13:30～16:30に開設し、運営事務全般、各事業のサポート、外部問合せなどの対応を行いました。

サポーター登録数		
活動サポーター（個人/団体）	56名	67名 (重複16名)
賛助サポーター（個人/団体）	27名/1団体	

会員・ボランティア活動状況	サポーター	ボランティア	合計
書架整理	24	34	68
本の清掃	158	13	171
布絵本製作	84	5	89
シネマドリぶら	40	5	45
リサイクル本バザー	42	8	50
計	348	65	423

広報

(1) 広報誌 Libra I on 発行

57号(9月)、58号(12月)、59号(3月)発行。受託事業、LSC事業を中心に図書館・岡崎ビジネスサポートセンター(oka-biz)・りぶら国際交流センター(LICC)からの情報もいただいております。

(2) HP・Facebook・Twitter 随時更新

(3) りぶらグッズ 随時販売



あみざえもん

りぶら館内で長期滞在活動がむずかしい中、毛糸を使ってあみざえもんの新しい衣装と、鏡餅、ウサギの雛人形を自宅で作っていただきました。時期に合わせて市民活動コーナーに飾ります。



以下の事業につきましては、マスク着用の徹底、検温、手指消毒、換気、参加者の削減・名簿の作成など可能な限り、新型コロナウイルス感染症対策をおこないながらの開催となりました。「りぶらまつり」「冬のコンサート」については中止とさせていただきます。

図書館サポート

(1) 本の清掃

毎月第1・3木曜日、ボランティア室にて開催。

第1木曜日に図書館の本に貼るICタグを作る作業を行い。第3木曜日は子ども図書室の本約300冊を、水で固く絞ったタオルで本の表紙を拭き乾かす作業を行いました。

※新型コロナウイルス感染症対策のため4月～6月 1～2月中止

(2) 書架整理

著者順、背位置合わせなど、初回に手順をお伝えした後は、随時に行っていただきました。曜日、時間指定の無いボランティアとして、気軽にやっていただきました。

※新型コロナウイルス感染症対策のため4月～6月 1～2月中止

(3) 布絵本製作

毎月第2・4木曜日、ボランティア室にて開催。子ども図書室用の布絵本を作成しました。3月11日には、動物布絵本など14点を中央図書館に寄贈することができました。

※新型コロナウイルス感染症対策のため4月～6月 1～2月中止

シネマ・ド・りぶら

ホールと図書館資料の活用を目的に映画上映、上映会ごとに来場者配布用の「コラム・ド・シネマ」を作成しました。

(1) シネマ上映 毎月木曜日 上映時間①10:30～ ②14:00 ③18:30～

回	開催日	上映映画	観客数
第83回	10月15日	大地のうた	① 82 ② 45 ③ 23
第84回	11月12日	恋におちたシェイクスピア	① 61 ② 53 ③ 21
第85回	12月17日	コンチネンタル	① 36 ② 43 ③ 17
第86回	1月21日	裏窓	上映中止
	2月18日	麗しのサブリナ	
第87回	3月18日	アメリカン・グラフィティ	① 44 ② 33 ③ 7

※新型コロナウイルス感染症対策のため 4月～9月を中止・順延をし、10月より再開。

※2月18日上映予定の「麗しのサブリナ」は1月時点で中止決定したため回数に含まず。

(2) コラム・ド・シネマ発行

上映に合わせ内容紹介、映画にまつわるコラム、前回の感想、次回上映案内で構成しました。

りぶら講座

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応で、前期講座は中止、後期の中止講座もありましたが、20講座の生涯学習講座を実施することができました。

後期	午前		午後		夜間		計	
	11 講座	67 人	6 講座	25 人	3 講座	7 人	20 講座	99 人

図書館リサイクル本バザー

岡崎市立中央図書館で不要になった書籍を一冊50円で販売し、その売上でバリアフリー資料等を購入し、中央図書館に寄贈する新事業を始め、令和2年度は7月から12月分の売上で、大活字本を寄贈することができました。大活字本は通常の本よりも活字が大きいため弱視の方、高齢の方などにも読みやすい本になっており、様々な方にとって利用しやすい資料です。

7月24日	籠田公園	13,450円
9月15日	りぶら東玄関	6,750円
10月20日	りぶら東玄関	7,590円
10月25日	りぶら東玄関	11,700円
11月17日	りぶら東玄関	10,550円
12月15日	りぶら東玄関	5,300円
3月16日	りぶら東玄関	10,600円



※7月に初回開催。10月からは毎月第3火曜日ごとに開催、12月分までの合計金額55,340円から、大人向け12冊、子ども向け7冊、計19冊54,340円分の大活字本を寄贈。

※10月25日は三土市開催日に合わせて実施

※1月、2月 新型コロナウイルスのため中止。3月売上は次年度に合算

交流事業の企画開発

三土市と連携した、りぶらまつりのために情報共有などを進めてきましたが、りぶらまつりが中止となったため、三土市が行われた10月25日に、会場のシビコ西広場にLSCブースを出展しグッズの販売を行い、併せてリサイクル本バザーの案内を行いました。

各種会議(参画)

りぶらを利用活用する市民に、より良い環境、より良いサービスが提供できるよう、日頃から市民の声を吸い上げ、会議の場で各所と共有できるよう、各会議に委員として参加しました。

岡崎市図書館交流プラザ運営協議会

第3次岡崎市生涯計画策定委員会

岡崎市図書館交流プラザ自主事業実行委員会

岡崎市市民協働推進委員会

岡崎市図書館協議会

図書館まつり実行委員会

第2号議案 令和2年度活動会計報告

令和2年度 りぶらサポータークラブ 収支決算書 (R2.4.1~R3.3.31)

	科目	摘要	予算額	決算額
収入の部	繰越金	前年度繰越金	341,287	341,287
	賛助費	賛助サポーター年会費	120,000	93,000
	受託金	岡崎市	2,600,000	2,600,000
	売上金	グッズ販売など	10,000	7,020
	事業収入	リサイクル本バザー	5,000	65,940
	寄付金	シネマなど	13,000	3,000
	預り金	源泉税預り金		3,024
	雑収入	利息 会議室戻し金	713	2,701
	合計		3,090,000	3,115,972
	科目	摘要	予算額	決算額
支出の部	運営費	全般運営	1,817,000	1,012,188
	広報	広報誌発行・HP 管理等	120,000	59,062
	事業費	図書館サポート (本の清掃・書架整理・布絵本製作)	60,000	5,515
		りぶら講座	69,000	38,654
		りぶらまつり	400,000	0
		シネマ・ド・りぶら	150,000	42,709
		冬のコンサート	16,000	410
		りぶらいおん体操活用	40,000	240
		交流事業の企画開発	25,000	0
		リサイクル本バザー	0	69,549
	予備費		183,000	0
	返還金(受託料)			1,523,701
	次年度繰越金		210,000	363,944
	合計		3,090,000	3,115,972
収支残高合計			0	0

りぶらサポータークラブ 代表 杉浦 仁美

2 監査報告

令和3年5月18日 上記監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

監査 石尾 秀子

第3号議案 役員改正

代 表	細 井 由起	運 営 委 員
副 代 表	杉 浦 仁美	
副 代 表	山 田 美代子	
事務局長・会計	小 竹 央朗	
書 記	服 部 広治	
	出 家 和子	
	湊 百合子	
	中 村 久三郎	
会計監査	石 尾 秀子	
顧 問	三 矢 勝司	

第4号議案 令和3年度活動計画

項目		内容・日程
運営	総会	6/6(日) 13:30 会議室101
	役員会	必要に応じ開催
	運営委員会	毎月第1火曜日 13:30-15:30
	事務局	事務全般、各事業のサポート、外部問合せ対応等 月火木金 13:30-16:30
	交流会・研修	サポーターの研修・交流 随時開催
広報		情報誌発行、りぶらグッズ企画・販売
受託事業	生涯学習	りぶら講座 市民講師が行う生涯学習の機会となる入門講座 前期(5月～10月) 後期(11月～3月)
		冬のコンサート 中央階段を舞台にして、生涯学習の成果発表の場とする
	図書館	シネマ・ド・りぶら 図書館所蔵のDVDを活用し上映会を隔月開催
		本の清掃 図書館所蔵の書籍等の清掃 毎月第1・3木曜日 10:00-12:00 ボランティア室
		布絵本製作 子ども図書室貸出し布絵本製作 毎月第2・4木曜日 13:30-15:30 ボランティア室
		書架整理 図書館書籍等の順列整理 随時
自主事業	図書館リサイクル本バザー 図書館で不要になったリサイクル本を販売し、その売上で新たな大活字本などを購入し、寄贈する	
	SDGsプロジェクト 差別偏見をなくす、伝統文化伝承を柱とした事業組み立て シトラスリボン・ヘルプマークの啓発・普及 凧あげ・雛流しなど調べて作ってやってみる	
	りぶらフォトコンテスト 写真を公募し、りぶらに来る楽しさ・自分とりぶらとのかかわりをテーマとした写真展の開催	
	15周年記念事業 3年後の15周年に向けての継続企画 LSCのキャラクター製作 記念誌の作成 講演会などの開催	
参画	図書館まつり	
	岡崎市図書館交流プラザ運営協議会	
	岡崎市図書館交流プラザ自主事業実行委員会	
	岡崎市市民協働推進委員会	
	岡崎市図書館協議会	

※事業の受託形態が変わります。市民協働推進課から、生涯学習に特化する生涯学習課と市民協働推進課に別れることに伴い、「りぶら講座」「冬のコンサート」は生涯学習課(岡崎市)と、また市民協働推進課からの一括委託であった「シネマ・ド・りぶら」「本の清掃」「布絵本製作」「書架整理」は図書館に係るものとして中央図書館(岡崎市)との委託契約を結びます。

第5号議案 令和3年度活動予算

令和3年度 りぶらサポータークラブ 収支予算書（令和3.4.1～令和4.3.31）

	科目		予算額	備考	
収入の部	繰越金		363,944	前年度繰越金	
	賛助費		80,000	賛助会費	
	受託金		1,426,590	生涯学習課 1,277,100 中央図書館 149,490	
	売上金		2,000	グッズ販売など	
	事業収入		60,000	リサイクル本バザーなど	
	寄付金		1,000		
	雑収入		466	利息など	
	合計		1,934,000		
	科目		予算額	備考	
支出の部	運営費		1,131,100	運営委員会など全般	
	広報		121,000	広報誌発行など	
	事業費	生涯学習	りぶら講座	70,000	
			冬のコンサート	17,000	
		図書館	シネマ・ド・りぶら	95,500	
			本の清掃	23,800	
			布絵本製作	23,800	
			書架整理	6,390	
		自主	図書館リサイクル本バザー	70,000	
			SDGs プロジェクト	55,000	
			りぶらフォトコンテスト	60,000	
			15周年記念事業	70,000	
	予備費		190,410	イベント参加 次年度運営資金など	
	合計		1,934,000		
収支残高		0			

資料1：りぶらサポータークラブ 会則

[第1章 総則]

(名称)

第1条 この会は、「りぶらサポータークラブ」(以下「本会」)という。

(所在)

第2条 本会は、岡崎市図書館交流プラザ(愛称:Libra(りぶら)、以下 Libra)に置く。

(目的)

第3条 本会は、Libraとの協働を通じて、新しい市民協働の理念を模索しながら、市民相互の交流の活性化と、岡崎市全体の生涯学習の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会の目的達成に必要な調査・研究活動
- (2) 会の目的達成に必要な事業の企画・運営
- (3) 会の目的達成に必要な人材および活動の育成
- (4) 会の目的達成に必要な広報と情報提供
- (5) Libraに関わる個人及び市民活動団体・企業と行政との交流と事業連携
- (6) Libraにおける行政業務の支援および提言・評価
- (7) その他、会の目的達成に必要な活動

2. 前項の事業の企画・決定に際しては、行政担当課との協働を基本とする。

[第2章 サポーター]

(サポーター)

第5条 本会は、目的に賛同する個人及び団体により組織する。

2. 本会の目的に賛同したものは、だれでもサポーターとして登録することができる。

(構成と役割)

第6条 本会のサポーターの構成と役割は、以下の通りとする。

- (1) 活動サポーター(登録のみ)：本会の事業スタッフとして、積極的に事業に参加する。
- (2) 賛助サポーター(年会費)：本会の趣旨に賛同し、事業の推進に協力する。

(登録・更新・退会)

第7条 本会への入会は所定の書式に必要事項を記入し事務局に提出する。また退会は事務局に申し出る。

2. 更新については事務局より郵送などの手段で確認するものとし、指定した期日までに返信・連絡があり次第更新とする。

3. 期日までに何らかの連絡がない場合は退会とする。ただし年度内再度入会を妨げない。

(会費・寄付金)

第8条 本会の賛助サポーター会費は、以下の通りとする。

- (1) 個人:年度更新 1口: 2,000円(1口以上)
- (2) 法人:年度更新 1口: 10,000円(1口以上)

2. 納入された会費は、返却しないものとする。

3. 寄付金は随時受け付ける。

[第3章 役員]

(役員)

第9条 本会を運営するため、次の役員を置く。

- (1) 代表 1 名 (2) 副代表 2 名以内 (3) 事務局長 1 名 (4) 書記 1 名
(5) 会計 1 名 (6) 監査 1 名 (7) 顧問必要に応じて設置する

2. 書記と会計は、副代表および事務局長が兼ねることができる。

(役員の承認)

第10条 役員は、運営委員会で選出し総会において承認する。

2. 役職は、役員の互選とする。

3. 監査は、運営委員を兼ねてはならない。

(役員の職務)

第11条 役員の職務は次のとおりとする。

(1) 代表は、この会を代表し、会務を総理する。

(2) 副代表は代表を補佐し、代表に事故のあるとき、または代表が欠けたときはその職務を代行する。

(3) 事務局長は、この会の庶務を統括する。

(4) 書記は、この会の会議を記録し、必要な資料を作成する。

(5) 会計は、この会の会計事務を処理する。

(6) 監査は、この会の事業および会計について監査する。

(7) 顧問は、この会の運営や事業への助言をする。

(手当)

第12条 運営に必要な手当は、運営委員会の議決を経て、代表が別に定める。

(役員の任期)

第13条 役員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

2. 役員が任期途中で退任した場合は、その職務を他の役員が代行する。

3. 退任役員の任期内の後任は、役員会において速やかに選出しなければならない。

(役員の解任)

第14条 役員が、次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決により解任することができる。この場合、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の都合で、職務を続けることができないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(事務局)

第15条 本会の事務局は、Libra の市民活動総合支援センター内に置く。

[第4章 会議]

(会議)

第16条 本会の会議は、総会および役員会・運営委員会とする。必要に応じ事業会議を開催する。

(総会)

第17条 総会は定期総会および臨時総会とし、定期総会は年1回、臨時総会は必要に応じ代表が招集する。

2. 総会は、代表が指名したサポーターが議長となり、次の事項を審議決定する。

(1) 活動計画と収支予算に関する事 (2) 活動報告と収支報告に関する事

(3) 会則の改廃に関する事 (4) 役員の選任に関する事

(5) 会費に関する事 (6) その他、会の重要事項

3. 前項の第1号及び第3号については、行政担当課職員との協議を経なければならない。

4. 社会情勢の変化等により、総会の開催中止がやむを得ないと、運営委員会で判断される場合に限り、書面議決の了解を得ることができる。この場合の承認は、委任状と承認で会員の過半数

を必要とする。

(総会の通知)

第18条 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面等により、少なくとも14日前までに通知しなければならない。

(総会の成立)

第19条 総会は、サポーターの2分の1以上の出席をもって成立するものとする。ただし、委任状をもって出席とすることができる。

(総会の議決)

第20条 総会における議決事項は、第17条・第2項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。ただし、サポーターからの緊急動議を認める。

2. 総会の議事は、出席したサポーターの過半数をもって決める。可否が同じ数のときは議長が議決する。ただし、会則の改定については出席者の3分の2以上をもって議決する。

(役員会)

第21条 会の代表は、この会の運営に必要な事項を協議するため、定期的または必要に応じて役員会を開催する。

2. 役員会は、役員で構成し、代表は必要に応じてサポーターを出席させることができる。

(運営委員会)

第22条 会の代表は、この会の運営に必要な事項を協議決定するため、定期的または必要に応じて運営委員会を開催する。

2. 運営委員会は、役員を含む運営委員16名以内で構成する。
3. 運営委員は代表がサポーターの中から指名する。
4. 議事は出席者の過半数をもって成立する。

(事業)

第23条 本会は、この会の目的達成に必要な各種の事業を設けるものとする。

2. 事業の設置に関して必要な事項は、運営委員会の協議によって別に定める。
3. 事業は必要に応じて随時実施し、その活動内容を運営委員会に報告する義務を負う。

[第5章 会計]

(経費)

第24条 本会の運営に係る経費は、賛助会費・寄付金・助成金およびその他の収入をもって充てる。

2. 事業に必要な経費として、必要に応じて参加費を徴収することができる。

(会計年度)

第25条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

[第6章 雑則]

(細則)

第26条 この会則の施行について必要な細則は、役員会において定める。

附則 この会則は、平成20年11月8日から施行する。

2. 初年度の会計は、施行日から平成21年3月31日までとする。
3. 会則改正は平成25年5月25日より施行する。
4. 会則改正は平成27年5月24日より施行する。
5. 会則改正は平成28年5月14日より施行する。
6. 会則改正は平成30年5月19日より施行する。
7. 会則改正は令和2年6月1日より施行する。

資料2：りぶらサポータークラブのあゆみ

平成16年	市民検討ワークショップ開始
平成17年	市民サポーターによる「部会」活動開始
平成18年	「まち育てセンター・りた」によるサポーター支援会議（通称：SSC）の組織化。
平成19年	「部会」活動から、より具体的な活動ごとに集まる「プロジェクト」に移行。
平成20年度 (2008)	・11月8日「プロジェクト」メンバーを主体に、総会を開催し、「りぶらサポータークラブ」設立。代表に山田美代子氏 就任 ・同日「りぶらフォーラム・幻燈会～Libra ができるまで～」を開催。 ・2月りぶらフォーラム～りぶらの夢を確かめ、ふくらまそう！～開催。
平成21年度	・「広報」「交流」「研究」「施設活用」「活動育成」に分類したプロジェクトを実施。 ・ホームページを開設・情報誌を制作。（年6回発行） ・「シネマ・ド・りぶら」の映画上映会を開始。 ・2月りぶらまつり開催
平成22年度 (2010)	・「広報」「図書館」「活動支援」「文化創造」「交流」に分類した事業を実施。「りぶらっこ☆ふぁみりー」など、いくつかのプロジェクトが自立。 ・会員研修として「ボランティアマネージャー養成講座」などに参加。 ・生涯学習複合施設の活用法などを学ぶ講座の開催を、生涯学習課より受託。 ・「図書館交流プラザ運営協議会」「図書館交流プラザ自主事業実行委員会」「第2次岡崎市生涯学習推進計画策定委員会」参画。 ・11月「りぶらまつり」を開館月11月に変更。 ・12月「ネット時代の情報拠点としての図書館“Librahack”事件から考える」を開催。 ・2月「外国人が日本語の歌を歌うのど自慢大会 vol.1」を開催。
平成23年度	・「りぶらフォーラム」と「りぶらまつり」を「まち育てセンター・りた」への委託から、りぶらサポータークラブ主体で運営開始。 ・「七夕飾り」「こども遊びワークショップ」「愛知環境絵本まつり」に参画。
平成24年度	・「はじめましてサロン」「りぶら講座」「書架整理」「本の清掃」を開始。 ・「シネマ・ド・りぶら」の上映会を午前と午後の2回に増やす。 ・「図書館協議会」に参画。
平成25年度	・「狂言勉強会・鑑賞会」「『狂言』調べる学習会」を開催。
平成26年度	・中央図書館との共催で、映画『じんじん』を有料上映。
平成27年度	・代表に 杉浦仁美 就任。 ・市民対話集会で岡崎市長と対話。
平成28年度	・困ったときには図書館へ連続6回講座開催(新世紀チャレンジ100事業) ・9月WithYouフェスタ～すてきな生き方考えよう～開催協力。 ・10月ハッピーハロウィンりぶら開催。 ・「図書館協議会」に社会教育関係者として参画。
平成28年度	・7月 武田邦彦氏を招いて「武田先生と岡崎の未来を考える会」開催。
平成29年度	・高校生が創るおかざき国際サマーフェスティバル開催
令和2年度 (2020)	・図書館のリサイクル本を販売し、売上でバリアフリー資料等を購入し、図書館に寄贈する図書館リサイクル本バザー開始。 「第3次岡崎市生涯学習推進計画策定委員会」参画。

== 設立趣意 ==

私たちは、岡崎市図書館交流プラザ(愛称Libra(りぶら)、以下Libra)の開館に向けて、平成16・17年度に行われた設計・運営に関する市民検討ワークショップに参加してきました。その中で、「Libraを市民の力より良い施設とするため【りぶらサポーター】として活動しよう!」という気運が盛り上がり、平成18年度より、りぶらサポーター活動を発足させました。そして、Libraを活用するときに必要と思われることを考えながら、私たち市民の自発的かつ多面的なサポーター活動の実践を行ってきました。

その活動の中から、「Libra」は単なる施設の名称ではなく、「岡崎市全体の生涯学習の象徴」であることが共有されました。そして、市民がその運営に積極的に参画する仕組みを継続的に確保する必要性があることに気づかされました。

Libraが目指すところは「市民が気軽に訪れて楽しく利用することができる施設」、「交流や周辺地域の賑わいを生み出す施設」、「図書館を核とした生涯学習施設」です。それを真に実現するためには、これまでのように運営を行政まかせにするのではなく、私たち市民が積極的に提言・評価をすることが必要です。また、市内全体の生涯学習や市民活動の連携や協働を、市民が主体となって進めていくことが重要です。

Libraを中心に、岡崎市全体の文化向上、市民相互の交流および地域の活性化、生涯学習の発展を進めるためには、以下の認識を共有しなければなりません。

- ・市民自らが施設の運営に参画する重要性
- ・既に協働関係にある各市民団体やプロジェクト活動を市民参画の仕組みとして継続させる必要性
- ・市民、教育機関、企業、事業者、行政が連携・協働のもとに、それぞれの役割と責任を担うという「新しい公共」の発想の下、岡崎市全体の市民活動・生涯学習を統合する市民組織の必要性
- ・自らが住む地域への主体的な参加意識の重要性

ここにおいて私たちは、Libraの運営と事業への市民参画の観点から、多様な市民活動を支援し、連携・協働を進めるために積極的な役割を果たすことが必要と考えました。そして、Libraをより魅力的な施設にするための活動を通じて、民・学・産・官の連携・協働を進めるために積極的な役割を果たすという「新しい公共」の理念を社会に浸透させ、市民相互の交流の活性化と、岡崎市全体の文化向上および生涯学習の発展に寄与することを目的に、行政から自立しかつ対等な関係を保ちながら協働する市民活動団体として、「りぶらサポータークラブ」を設立することとします。

平成20年5月31日 設立発起人 りぶらサポーター支援会議

【Libra】

市民ワークショップ中で市民が決めた図書館交流プラザの愛称。【Liberty】+【Library】の造語。

●Liberty(リバティ)・・・(自ら勝ち取った)自由。⇔(Freedom・・・与えられた自由)

●Library(ライブラリー)・・・図書館、図書室、(個人の)書庫、書斎、読書室、蔵書、

さらに【Libra】そのものにもラテン語で天秤を意味を持っています。